

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当課
令和2年 7月21日	令和2年 8月3日	平成24年 8月 1日施行（平成31年 4月 1日改正）此花区役所課長等専決規定	公開	号	此花区役所	窓口サービス課 (住民情報)
令和2年 7月21日	令和2年 8月3日	令和元年 6月13日決裁「お知らせ」 令和元年 6月12日返戻「個人番号カー ド交付・電子証明発行通知書 兼 照 会書」	部分公開	1号	此花区役所	窓口サービス課 (住民情報)
令和2年 7月21日	令和2年 8月3日	1の文書の起案の際に用いた雛形文案 を使うことになった行政決裁文書。 但し、1の文書がそれ自体の雛形であ る場合を除く。  1の申請を審査する為に、総務省の 「要領」以外に特別に定めた審査基準 の行政決裁文書。  制度開始から1の処分の前年度迄の、 通知書の市内の郵便返戻の通数が記載 された行政文書のうち、その郵便物の 累計通数、並びにもしそれが決裁文書 であるならば、その事を確認し得る部 分。  ※1とは、上記部分公開の令和元年 6 月13日決裁「お知らせ」を指す	不存在	号	此花区役所	窓口サービス課 (住民情報)